

予算特別委員会会議録（第2号）

○会 議 月 日 平成23年3月8日（火曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員（6名）

委 員 長	木 村 修 君		
副 委 員 長	山 舘 清 剛 君		
委 員	久 慈 省 悟 君	藤 田 修 一 君	
	青 木 倉 元 君	坂 本 豊 君	

○欠 席 委 員（1名）

久 慈 隆 一 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	古 川 正 隆 君
教 育 長	八 戸 良 幸 君
会 計 管 理 者	木 村 春 美 君
総 務 課 長	八 戸 純 一 君
税務課長兼ふれあい センター事務局長	芳 賀 作 君
住 民 課 長	青 木 昭 信 君
健 康 福 祉 課 長	浜 田 亮 君
教 育 課 長	坂 本 勝 教 君
産 業 振 興 課 長	工 藤 正 人 君
建 設 課 長	柿 崎 真 人 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	坂 本 勲 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 川崎 清 春 君
議会事務局 主幹 中川 悟 君

○会議に付した事件

1. 議案第19号 平成23年度蓬田村一般会計予算案
 2. 議案第20号 平成23年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
 3. 議案第21号 平成23年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
 4. 議案第22号 平成23年度蓬田村老人保健特別会計予算案
 5. 議案第23号 平成23年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案
 6. 議案第24号 平成23年度蓬田村介護保険特別会計予算案
 7. 議案第25号 平成23年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案
 8. 議案第26号 平成23年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
-

○議事の経過概要

午前9時42分 開会

○木村委員長 おはようございます。

本日、久慈隆一君から予算特別委員会に出席できない旨の欠席届が3月7日提出されております。

ただいまの出席委員は6名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、議案第19号平成23年度蓬田村一般会計予算案を議題とします。

これより質疑を行います。質疑は分割して行います。

まず、26ページまでの歳入全般について質疑を行います。なお、質疑は簡潔にお願いいたします。それでは、7番坂本委員。

○坂本委員 おはようございます。13ページ、お願いいたします。

一番下段の村税の市町村たばこ税について、お伺いをいたします。

予算書では113万円の減になっておりますけれども、値上げをしてもたばこ税が減収している理由というのは何でしょうか。お答えをお願いします。

○木村委員長 税務課長。

○芳賀税務課長兼ふれあいセンター事務局長 実は値上げされた分と、いわゆる値上げに

より喫煙者が減少するというその度合いがまだつかめない状況であります。いずれにしても結果的に減るのではないかと予想しました。それで、こういう数字をあげましたけれども、現在どういう形になるのかということはまだつかめないのが実情です。以上です。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 役場の庁舎がことしの4月から全面禁煙になると聞いておりますが、実際はどのようなになるのか、お答えをお願いします。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 現在、庁舎内の喫煙状況につきましては、喫煙時間を設けまして、あとは分煙器を設置して喫煙しております。ことしの4月からは庁舎内を禁煙にしまして、喫煙時間は今のような時間を設けまして、それで進めていきたいというふうに考えております。なお、庁舎以外の公共施設につきましては、例えば中央公民館、ふるさと総合センター、農業者トレーニングセンターにつきましては建物内禁煙ということで現在実施しております。以上でございます。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 私から提案があるわけですが、最近禁煙外来の助成を検討して、1人でも喫煙から開放する施策をとるべきではないかと思っております。それから、今課長が答弁したわけですが、公共施設の禁煙が健康増進法第25条で義務化されているわけですが、自治会が所有している公民館等でも禁煙にすべきだという指導がされる必要があると思うわけですが、この2点について、禁煙外来の助成が考えられないのか、繰り返しますけれども、自治会の公民館等の施設でも禁煙を徹底して行うように指導していく方針なのか、この2点についてお答えを願いたいと思います。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 各地区の公民館につきましては、自治会と話し合いをしないことにはなかなかこちらのペースではいかないのではないかと思いますので、いずれにしても協力を、公民館内の禁煙につきまして協力をお願いしていくということで話し合いを進めていきたいというふうに考えております。

あともう1点のそのちょっと意味が聞き取れないんですけれども、もう一度お願いいたします。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 禁煙外来と言って内科とか病院で禁煙をする治療方法があるわけですね。その助成というか指導と、そういうものをぜひ進めて、たばこをやめたい人に行政でも力を貸していただけないか、そういう施策をとれないかという質問であります。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 それにつきましては、住民の中でどのぐらいの需要があるのか等ちょっと調べてみたいと思いますので、回答につきましてはそれからにしたいと思っています。よろしく願いいたします。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 17ページ、お願いします。

上段の方にコミュニティバスの使用料があるわけですね。35万円減額になっているわけですが、これもやはり乗る人が少なくなってこのように予算を組んでいるのか、お答えを願いたいと思います。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 そういうふうに見込んでおります。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 私はこのコミュニティバスについては前にも提案したことがあるわけですが、特に70歳以上、75歳でもよいのしょうけれども、高齢者には半額か無料にして、蓬田村では長生きをすればよいことがあるという、そういう喜びを与える政策をぜひしてもらいたい、こういうことであります。コミュニティバスの収入は経費に対してそれほど多くはないわけで、もともとは交通手段のない高齢者の通院バスというのが主な目的でありますから、少しでも医療にかかる村民の負担を軽くすることが必要ではないんでしょうか。これについて答弁をお願いします。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 現在、コミュニティバスの方は通称「100円バス」ということで運行してございますけれども、現在中央公民館に入っております「希望蓬田」の方の入所者の交通の便を図るために、外ヶ浜町の蟹田駅ですね。それの方にも運行できないかということが出てきておりますので、その運行系統の見直しを含めて、その中でただいまのご質問につきまして高齢者について無料化できないか、そちらもあわせて検討してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 大変前向きな答弁でありがたいわけです。無料に問題があるのならば半額でも助かるわけですね。仮に1週間に3回通院したとすれば往復200円ですから、交通費だけで月にすると2,400円ぐらいかかるわけですよ。週3回だとしてもね。ですから、年金の額が月2万円とか3万円の方にとってはかなり大きな負担になっているわけですね。ですから、蓬田村では高齢者が半額になったとか、75歳以上になると無料になったという声が聞こえれば村の人は非常に喜んで、「ああ、年とればいいことがある」というふうを考え、生きる力もわくと思いますので、ぜひ村長はじめ、検討していただきたいと思います。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 次ページの18ページ、お願いします。

ここに国庫支出金のところで子ども手当国庫負担金とあるわけですね。3,600万円。ご存じのとおり国会で子ども手当を含んだ予算が成立したわけですが、関連法案ができない可能性もあるというふうに懸念されているわけです。そうしますと、もし国会で野党の協力がなくて成立がおくれるということになれば、児童手当制度が復活するということになり、混乱が生じることになるというふうになっているわけですね。これに対して役場等では対策を考えているのか、答弁をお願いしたいと思います。

○木村委員長 健康福祉課長。

○浜田健康福祉課長 これについては現在考えておりません。ただ、歳入、歳出部分もそうなんですけれども、現在は県の指示どおり見ているということです。以上です。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 次に、20ページをお願いしたいんですが、一番下段のところに緊急雇用創出事業補助金1,600万円とありますが、私、説明聞き逃したのか、ちょっと今わからないんですが、これはどういうものに使われるのか、もう一度ご説明をお願いしたいと思います。

○木村委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 この1,689万3,000円につきましては、議員もご承知のとおり教育委員会、それから建設課の方へ振り分けております。それで、その使用目的というのは、やはり雇用対策の一環としてやってございます。以上でございます。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 それは次ページの21ページの一番上のふるさと雇用再生特別交付金事業の

560万円についても説明をお願いします。

○木村委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 すみませんでした。この6節のふるさと雇用再生特別交付金事業というのは、これは「よもっと」の方にこれも緊急対策の一つですね。そして、雇用対策の一つとして「よもっと」の方についてございます。職員のこれ賃金等でございます。以上です。

○木村委員長 ほかに。1番久慈委員。

○久慈委員 今の21ページ、ごらんください。

6節の今産業振興課長の方から坂本委員が質問した件ですけれども、「よもっと」の方についているというのはどういうことでしょうか。

○木村委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 それは目的というのはちょっと私ここに資料持ってきていましたのでちょっと読み上げてみますので、「地域特産物である魚介類及び野菜等を有効活用し、新しい加工商品を開発、販路拡大を推進することで、蓬田ブランド商品を確立するとともに、地域経済の振興を図る」ということでございます。それを目的として。以上です。

○木村委員長 1番久慈委員。

○久慈委員 今読み上げたとお承知はしましたけれども、その560万円ですか。（「560万3,000円です」の声あり）560万3,000円、これが「よもっと」さんの方に何と言うんですか、贈与、寄附……、どういうふうな言葉を使えばいいんですか。

○木村委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 これは一応中身を申し上げますと、雇用の人件費でございます。それで、その内訳としましては、月20万円の1年、これ1人分でございます。これが240万円でございます。それで、もう1人は17万円の1人で204万円、それが人件費になってございます。それ以外に経費としましては車、パソコン等のリース代が540万円となっております。それから、光熱費が21万6,000円、それから材料費とか制服等で14万円と、それから委託消耗品税が26万7,000円とられてございますし、それ分見てございます。以上です。

○木村委員長 1番久慈委員。

○久慈委員 済みませんけれども、「よもっと」さんはあそこは私物の建物ではないんですか。

○木村委員長 村長。

○古川村長 この制度は国の制度なんです。そして、「よもっと」が国に申請して「よもっと」が国から受ける額なんです。役場は関係ない。ただ、役場を通していく額なんです。企業側がこういう雇用対策のために人を使うのであれば、国は雇用対策で金出しますよ、新開発商品を開発すれば出しますよと。そして「よもっと」さんの方で国に申請して国の補助金がここを通過していくというだけ、そういうことなんです。役場でくれているという額ではない。ですから、だれでも久慈委員でもだれども申請して、その内容が合致すれば繰り出すという額です。そういうことですので、勘違いしないでください。（「そういうふうに説明すればよい」の声あり）

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。質問ないようですので、次に歳出に入ります。
議会費、総務費で、27ページから44ページまでの質疑を行います。7番坂本委員。

○坂本委員 32ページ、お願いします。

2款総務費7目自動車管理費のところでお伺いをいたします。

村長車のことで質問をいたします。昨年購入した村長車ですけれども、そのいきさつを質問したところ、ワゴン車にした理由は村長以外も乗ることができるようにしたいからという答弁でありました。それで、今まで村長以外の公用で使用された回数というのは何回ほどありましたでしょうか。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 基本的には村長が公用で使用する以外は、あいている際は職員並びに消防団とか、そういう行事でも使っております。ただ、その回数につきましてはちょっと手元に資料がございませんので、後日資料として提出したいと思っておりましたので、よろしくお願いたします。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 昨年私が質問したとき、燃費のことを考えればハイブリッドカーの方がよいのではないかという質問をしたわけですが、その今現在乗っている車の燃費というのは自動車カタログ等から見て実質リットル当たり7から8キロぐらいということを指摘したわけですが、実際はどのくらいの燃費で走っているのか、燃費がわからなければ予算は組めないはずであります。昨年の燃料費の予算が228万円で、ことしは251万円を計上しておりますが、この原因というのはどこから来ているのか、答弁をお願いしたいと思います。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 購入しましたワゴン車につきましては、ハイブリッド車ではございません。普通タイプのワゴン車でございます。これにつきましては、この車の燃費等につきましては具体的に調べたものが手元にございませんで、先ほどの資料と合わせて後日提出したいと考えておりましたので、よろしくお願ひいたします。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 この燃料費が去年よりも上がっている原因は何なのか。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 油の単価等の上昇も見込んでの計上でございます。以上でございます。

(「わかりました」の声あり)

○木村委員長 そのほか質問ありませんか。2番藤田委員。

○藤田委員 34ページ、お願いします。

34ページ、工事請負費の400万円、先日の説明ではこの工事請負費は観光案内板の設置ということでございましたけれども、これはどの辺につくるといふふうな計画なのか、お知らせ願ひたいと思います。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 この観光案内板につきましては、マルシェ並びに温泉等、あと海水浴場等が国道280号バイパスが外ヶ浜町まで開通したことに伴いまして、車の流れが変わりました。ですから、そのバイパスから海水浴場、マルシェ、それからよもぎ温泉等にも案内するその看板を考えてございます。ただ、設置場所につきましては具体的にどの辺が一番いいのか、より効果があるのかを含めて、これから検討するというところで、現在のところは場所は決まっております。以上でございます。

○木村委員長 2番藤田委員。

○藤田委員 観光案内板の設置ということで、私はどこかの敷地の中に看板をつくるのかなというふうな解釈をしたわけですが、今聞いたらどうもそうではなくて、道路につける案内板というふうなことだと今総務課長のお話を聞いてそう思ったわけですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 その辺につきましては、要するにより多くの方が海水浴場並びにマルシェ、温泉等に来てもらえるような立て方をしていく必要がありますので、具体的にどう

というのが一番望ましいかということはこれから具体的に検討していくということで考えております。以上でございます。

○木村委員長 2番藤田委員。

○藤田委員 どうもはっきりしないわけですが、具体的には道路に例えばここから玉松ですよというふうな看板を立てようとしているのか、具体的にどこかの中学校、紳装のあたりにでも大きな看板で人が立ちどまって見るような看板なのか、そこら辺実際計画はあるわけでしょう。これもまた検討、これもまた検討というふうなことではなくて、具体的にこういうことを考えているということがあると思うので、それをお知らせ願いたいというふうに思います。もう一回。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 村の全体の案内板は、現在ふるさと総合センターの駐車場内に1基ございます。それがありますので、それとは違うスタイルで、要は国道280号からそちらの方へ海水浴場等に誘導する案内板を考えておりますので、例えばバイパスから見えるところとか、そういうふうなのを考えてございます。以上でございます。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 同じく34ページの一番下段にあります広報費、印刷製本費50万4,000円計上されています。説明によりますと蓬田広報の印刷費なわけですが、8ページにするという説明でありましたが、カラーを使用するのか、答弁を求めます。また、議会広報の予算が60万円で年4回発行しておりますが、蓬田広報は毎月発行になっていると思いますが、この予算で毎月発行なのか、再度確認したいと思いますのでよろしくお願いします。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 印刷につきましてはモノクロ、カラーではございません。あとはページ数は一応8ページを予定してございます。発行回数は毎月ということで考えてございます。以上でございます。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 村民の方々から、議会だよりはカラーで、蓬田広報が白黒だということで差別しているということで批判を受けております。そういう声もあるわけです。できるならば蓬田広報も一部でも表紙だけでもカラー化できないのか、もう少し予算を組んでもそういうことが考えられないか、毎月カラーということが無理ならば、1カ月おきとか、そういうことも検討していただけないのか、再度お伺いをいたします。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 基本的にはカラーでないものを考えてございます。カラーでなければ必ずしもその記事の内容が伝わらないということでもないというふうに考えてございます。ただ、今までは年1回とか2回ですね、例えば具体的には正月号とか、そういうのはカラーで印刷したりしていましたので、いずれにしても基本的にはカラーでないもので、特集とかそういう際はカラーとか、そういうふうに考えてございます。以上でございます。

○木村委員長 そのほか質問ありませんか。4番山館委員。

○山館委員 34ページの繰出金についてちょっとお願いいたします。

この繰出金102万9,000円、宅地造成事業特別会計の方へ繰り出すことになっていますが、この繰り出さなければならない理由、宅地造成の方で足りなくなったから出すものだと思いますけれども、この後でも特別会計の方でも質問したいと思っておりますけれども、特別会計のこの繰り出した理由をお聞かせ願いたいと思っております。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 宅地造成事業特別会計の繰出金102万9,000円の使用目的は、現在蓬田グリーンタウンで区画として販売がなされていない区画が7区画ございます。それらのPRするための経費ということで、例えばホームページに載せる経費とか、あとは雑誌に掲載する経費とか、それを見込んでの繰出金でございます。以上でございます。

○木村委員長 そのほか質問ありませんか。ないようですので、次に民生費、衛生費、労働費で、44ページから56ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 48ページ、お願いします。

ここに防犯対策費として140万5,000円、防犯灯新設工事費が計上されております。説明によりますと、瀬辺地地区でバイパスから住宅街へ通る道へ防犯灯をつける工事だと説明されておりました。それで質問いたしますが、中沢自治会でもバイパスへのアクセス道路に防犯灯を設置するの願いをしたというふうに自治会の会議で報告されておりましたが、そのような要望は実際にあったのか。私はてっきり今回予算化されているというふうに考えておりましたが、中沢の場合はないので、実際自治会からの要望があったのかどうかについて、お伺いをいたします。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 中沢自治会からは行政懇談会の際も防犯灯の設置については要望がございました。具体的には、幹線道路ですね、あのミニライセンサーがあの通りです。バイパスから踏切までの間に防犯灯を設置してもらいたいということで、それに基づきまして役場の方で自治会長と立ち会いをお願いして調べてございます。具体的なその数は、現在電柱は立ってございます。ただ、防犯灯がついていないので、その防犯灯がこの140万5,000円の中で瀬辺地地区からはバイパスから農免農道の間防犯灯も要望がございました。それは具体的には9基でございます。あとそれから、広瀬高根線、現在53本電柱が立ってございます。そのうち防犯灯がついていないのがございまして、その要望もありますので、具体的には16基でございます。ついていないのが。それについてもつけてもらえないかというふうな要望がございました。いずれにしても、この140万5,000円の中で広瀬高根線、瀬辺地地区の防犯灯、それから中沢地区の防犯灯、できるだけ対応していきたいということで考えてございます。以上でございます。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 よくわかりました。説明では瀬辺地地区というふうな説明しかなかったもので、この140万円がすべて瀬辺地のところへつけるというふうに私も思っておりましたので、それで今年度中に来年度には中沢地区も今言った高根街道にもすべてつくということでよろしいんですね。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 できるだけこの予算の中で対応したいというふうに考えてございます。行政懇談会の中では阿弥陀川地区からも蓬田駅前広場の方に防犯灯の設置の要望が出てきまして、それについては今、今月末までにつけるとということでJR東日本との協議も終えまして、その返事を待っている状況です。以上でございます。

○木村委員長 そのほか質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 52ページ、お願いします。

3目の環境衛生費のごみ焼却灰処理運搬委託料50万円と計上されております。これについてお伺いをいたします。蟹田地区にある最終処分場は平成21年度まで使用できるというふうに以前から説明をされておりましたが、実際は延命化を図ったりして延びているのが現状なのか、答弁をお願いいたします。

○木村委員長 健康福祉課長。

○浜田健康福祉課長 最終処分場については、現在まだ延命化の措置はとっていません。

それについては今これから考えていくということです。ただ、あと二、三年はもつというふうに考えております。以上です。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 3年くらいはもつということでしたが、外ヶ浜町が建設をしたごみの焼却場で最終処分場のごみを掘り出して燃やすという話が以前ありましたが、これは実際実施される予定になっているのか、また、やられているのか、わかる範囲でお答えを願いたいと思います。

○木村委員長 健康福祉課長。

○浜田健康福祉課長 そういう考え方もございましたけれども、実際にはどのようにやるかというふうな具体的な話はまだ決まっておりません。実際はまだ掘り起こして燃やしたとか、そういうことはしておりません。以上です。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 55ページ、お願いします。

ふれあいセンター費についてお伺いをいたします。蓬田村ふれあいセンター指定管理委託料として900万円計上されておりますが、前の説明では燃料費を委託費として計上したと説明をいたしました。その900万円すべてが燃料費なのか、その内訳は別にあるのか、ご答弁をお願いします。

○木村委員長 税務課長。

○芳賀税務課長兼ふれあいセンター事務局長 委託料に移しかえたということは、本来指定管理でお願いしているアシストさんに指定管理料を支払うというような考え方が先です。その中で従来燃料費等で是正していました部分、あるいはいままでの経歴等今までのここ何年間の額等をかんがみ、その指定管理料を設定したことになります。以上です。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。ないようですので、次に農林水産業費、商工費で、56ページから64ページまでの質疑を行います。7番坂本委員。

○坂本委員 ちょっと待ってください。58ページですけれども、畜産業のところに12節の役務費でトラクター任意保険料4万2,000円ありますけれども、このトラクターは昨年どのくらい使用されていたのか、答弁をお願いします。

○木村委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 大変申しわけありませんけれども、そこまで調べた資料をちょっと私持ってきていませんので、後ほどということをお願いしたいと思っていましたけれど

も。以上です。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 以前にも質問したわけですが、水土里保全隊が今まだ活動しておりますが、このトラクターにウイングモアが取り付け、セットされていると思います。このウイングモアを取りつけたトラクターを水土里保全隊が借りて使用できるかという質問をしたら、前の答弁では問題ない、貸してあげますという答弁があったわけですね。これによるのでしょうか。

○木村委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 今機構改革によって、これ水土里保全隊の部分は建設課になるんだけれども、トラクターは私の方になりますので、それは前回と同じ使用可能とそういう解釈してございます。以上です。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 そうすれば、ぜひ私の考えでは、トラクターが以前は役場の職員が運転をして草刈りをしていただいたわけですが、最近は行われていません。農道の草刈り等に水土里保全隊で使用したいということでもありますので、もし可能だということなんですが、その管理運営はどのようにするのか、そして故障した場合等の修理費の割合ということになれば、ちょっと検討しなければいけない細かい点があるわけですが、そういう点についてはどのようにしたらいいのか、お答えをお願いします。

○木村委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 その辺については私今考えていませんでしたので、検討して対処していきたいと、建設課とですね。環境方面と検討していきたいとこのように思っていましたので、よろしくをお願いします。（「わかりました」の声あり）

○木村委員長 そのほか質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 60ページ、お願いします。

60ページの農地費で農地・水保全管理支払負担金972万円計上されているわけです。これは農地・水保全管理は先ほど言いました水土里のお金だと思いましたが、この事業は今年度で終了いたします。今後は同じ事業等で継続されるのかどうかについては情報等はあるのかどうか、お答えをお願いします。

○木村委員長 建設課長。

○柿崎建設課長 3月の下旬に県の方に確認しました。まだ国もこういう情勢なので、24

年度以降継続になるのかどうなのかはまだ県の方にも連絡は入ってございません。以上です。

○木村委員長 そのほか質問。7番坂本委員。

○坂本委員 62ページ、水産業費、賃金1,691万円で海岸漂着物地域対策推進事業人夫賃とあるわけですが、これはニューディール政策という説明をされておりましたが、具体的にはどのような事業で、人夫等はどのようにして募集するのか、また、水産業者に携わる人を対象にした事業なのか、一般の人たちも参加できるのか、この辺について説明をしていただきたいと思います。

○木村委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 今委員おっしゃるとおりのものなんです、漁家の人もしくは雇用についてはパートの方、今現在雇用されているパートですね。そういうような方がメインになってございます。そのほかにも一般の方でももし参加できる人があれば、その辺は別に参加するのはやぶさかではないとこのように考えてございました。それで、内容と言いましたけれども、内容につきましては今委員おっしゃるとおり、漂着物ですね、海岸のですね。それらのものを除去するというのでまず人海戦術をやりますので大変なわけですが、それで重機等のグリーンニューディールに絡んだものが何項目かございますけれども、そういうことでございます。以上です。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 これは一般の方も対象になるということなので、回覧板等で募集をする予定なのでしょうか。時期等についてはいつごろになるのか、お答えをお願いします。

○木村委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 漁協の方と話をし、一応漁協の方に任せてございます、うちの方としては。以上でございます。

○木村委員長 7番、よろしいでしょうか。（「はい、わかりました」の声あり）

そのほか質問ございませんか。ないようですので、次に土木費、消防費で、64ページから72ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 69ページ、お願いします。

宮本団地の生活排水等改善工事費5,636万円についてお伺いをいたします。これは以前から計画されている事業なのですが、具体的には工事はいつごろから始めるのか、全戸数が対象なのか、また、もとの教員住宅、大館団地と言うんですか、それから多分含

まれないと思うんですが、小学校の元教員住宅の小館団地、あそこも含まれるのか。そしてもう1点は、工事の方法としては生活をしながらの工事になるのか、これについてお伺いをいたします。

○木村委員長 建設課長。

○柿崎建設課長 まず、工事費につきまして、3年計画で計画をさせていただきます。トイレ、バスの改修でございます。合併浄化槽1基、これはあくまでも今まだ基本設計の数字でございます。今後4月になれば県の方ともにつめまして実設計を作っていきますので、それができしだい、工事の方には着工していきたいと。なお、県の方からもいろいろ照会がございまして、仮設住宅をどうするのか、そういうのも問い合わせも来ておりますので、今後補助事業の関係もありますので、県の方と協議していきたいと。ただ、我々としては生活をしながら改修していきたいとは考えてございます。以上です。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 2点についてももう一度お伺いしますが、3年計画というふうに説明されましたが、この事業費5,636万円を3年かけてやるのか、毎年この5,600万円を3年計上するのか。それから、お答えしませんでしたけれども、元の教員住宅については対象になっているのか、再度お願いをいたします。

○木村委員長 建設課長。

○柿崎建設課長 3年の総事業費につきましては、今基本設計では1億900万円でございます。そして、1年目が設計料、これ30戸分合わせて6,225万6,000円、それから2年目が工事と監理料で2,335万8,000円です。それから3年目、2,335万8,000円になっております。1年目が高いのは、これは合併浄化槽を処理したいということで金額が高くなってございます。

それから、教員住宅に関しましてはこの計画には入ってございません。以上です。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 1年目が6,500万円というふうに聞こえたわけですが、予算が5,600万円になっていますが、私聞き違えましたか。もう一度お願いします。

○木村委員長 建設課長。

○柿崎建設課長 先ほどちょっと説明不足でした。5,636万4,000円は建設の工事費でございます。それから、設計料が409万2,900円、そして監理料が179万9,700円、総事業費が1年目が6,225万6,600円でございます。以上です。

○木村委員長 7番委員、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

そのほか……、7番坂本委員。

○坂本委員 72ページの消防施設費のところ、関連でお伺いたします。実は中沢自治会では海岸のところに貯水槽の建設をするという計画があるということで話し合いが行われたわけですが、予算を見るとそのようなことがないので、この話というのは進んでいるのかどうか、お願いしたいと思います。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 中沢地区に防火水槽の設置の要望は行政懇談会で出てきてございます。その後、再度自治会の方から自治会有地でないと、そこでないとほかの土地は探すことができないということで再度話がありまして、3月1日でしたか、幹部会ですね、消防幹部会でそれも話し合いをしました。具体的には設置するというので、ただ、現在雪がございまして、現地確認、消防団の団長等含めて現地、役場もその中に入っておりますけれども、現地を確認して進入路等がかなり狭いということを聞いていましたので、どういうふうにすればいいか、その現地調査して、できれば補正で対応したいということで当初予算には計上してございません。以上でございます。

○木村委員長 ほかに質問。1番久慈委員。

○久慈委員 71ページをお願いします。

18節でございます。説明の中では保育園児用半天等購入費25万6,000円、これは幼年消防クラブということでございましたけれども、国の方からそのような感じで幼い子供たちにもこのような消防クラブを設置するよとか、そういう指導があるんでしょうか。お答えをお願いします。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 国の方からの指導等、そういうことはございません。消防団の中でと、あと役場の方と話し合いの中で、蓬田保育園の園児を対象にして年長組の方を対象にして蓬田村幼年消防クラブを組織したいということで考えております。その目的の一つは、消防活動の活性化といいますか、そういうのも目的の一つとして今回設けるということでございます。以上でございます。

○木村委員長 そのほか質問ありませんか。4番山館委員。

○山館委員 69ページの先ほどの坂本委員からの質問の中での答弁の中ですが、今のこの宮本団地のこの事業について、説明の中では総工費が6,000万幾らと、そういうことで

3年間の工事で完成するということですのでけれども、総工費ですから完成するまでの3年間のこれ金額ということですか。3年間を見越しての……。〔「建設課長」の声あり〕
済みません。本年度の予算の中で出ていますけれども、3年間ということなのか、ちょっと私、解釈わからねえんだけど。

○木村委員長 建設課長。

○柿崎建設課長 6,225万6,600円につきましては、3年計画のうちの23年度計画の分でございます。2年目が建設工事費2,242万8,000円、監理料が93万300円で合計が2,335万8,300円、3年目が工事費が2,242万8,000円、監理料が93万300円で2,335万8,300円、総事業費が1億897万3,200円でございます。

○木村委員長 4番山館委員。

○山館委員 3年間で総工費で1億幾らと、先ほどそういうふうな説明があればよかったけれども、あったですか。聞き漏らしたので、3年間でその総工費が、総工費という意味、言葉を使いましたので、6,000万何ぼが総工費だと私は勘違いしたわけですがけれども、1億幾らのお金で3年間ということに理解いたしました。

○木村委員長 そのほか質問ありませんか。1番久慈委員。

○久慈委員 総務課長に先ほどの件でもう一度お答え願いたいんですが、今やはりみんな税金の方もなかなか滞納者も、また、給食費を払えないとか、そういうふうに我が村でもそのような状況が少し見受けられるわけでございますけれども、やはりバブル全盛期と違ってさまざまこういう祭り事半分のような感じで25万6,000円という予算は、やはり慎重に今後計上していただきたい、このように思います。それに対して少しお答え願いたい。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 現在の蓬田村の消防団の数についてご説明いたします。

条例上の定数は190名でございますけれども、実際の消防団員数は141名ということで、毎年こう減っている状況であるというふうに理解しております。そういうことを考えますと、消防団についてやはり子供のころからそういうふうなPRをして、子供たちに消防団活動の大切さ、そういうのを理解してもらおう。また、子供だけでなく、それと子供と一緒に保護者の方にも理解してもらえないかというふうなPRを兼ねてございますので、何とぞご理解お願いいたします。

○木村委員長 そのほか質問ありませんか。1番久慈委員。

○久慈委員 古川村長に我が村もなってから、職員の人たちも随分入ってくださっております。消防団にはね。ですから、これからはやはりこういったボランティアとか、こういう活動に対しては、民間ですからとか、官公庁の役人ですからこういうことでなく、みんなで我が村のそういうボランティア活動はみんなで守っていくんだと、そういう消防団活動にもそれは言えるわけでして、みんなでやはり火災防止に努めて、そのような古川村長のいいところはそのような状況になっておりますので、やはりそのような気持ちに官民かかわらず村民みんなでそのような指導でいけるような指導をとっていただければ助かりますけれども。以上です。

○木村委員長 答弁よろしい……。 (「はい」の声あり)

そのほか質問ありませんか。ないようですので、次に教育費で、72ページから87ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 76ページ、お願いします。

小学校費のところでお伺いいたします。校舎の外壁のペンキがかなり薄くなっておりますけれども、ペンキ塗りの計画はどのようになされておるのか、ご答弁をお願いします。

○木村委員長 教育課長。

○坂本教育課長 来年度の予算にはそれ計上しておりません。ただ、確かに南よりの外壁、それから体育館の方もそうなんですけれども、向きによって黒ずんできておりますので、それはいずれ業者の方にお問い合わせしてどれぐらいかかるものか見積もりをとって、それに対応していきたいとも考えております。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 ペンキの補修費というのは、まだわからないことというふうにとらえました。それで、その今答弁されたことで、ことし中に見積もりをとって、来年度にぜひやりたいということよろしいでしょうか。答弁を再度お願いします。

○木村委員長 教育課長。

○坂本教育課長 教育委員会でも去年あたりからかなり検討してきましたので、そのように進めていきたいと思っております。今年度中に見積もりとって、来年度、24年度の予算には計上したいというふう考えております。

○木村委員長 そのほか質問。7番坂本委員。

○坂本委員 小学校費のことで、教育長にお伺いをいたします。

報道によりますと、来年度から小学校でも英語教育が行われるというふうになっておりますが、この対策というのはどのようなになっているのか、答弁をお願いします。

○木村委員長 教育長。

○八戸教育長 来年度から英語、5年生、6年生が授業の中へ入ってくるというふうなことで、先生方も非常に不安を抱えております。教員の中でも英語に余り自信がないというふうなことが7割の先生方がそのように考えているというようなことございまして、我々もALTを使いながら先生とALTの連携をとりながら、先生方にまた勉強していただいて、子供たちの授業に支障のないように進めてまいりたいというように思っております。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 これは国が決めたことなのでいたし方ないことなんでしょうけれども、実は小学校からの英語学習には世間には否定的な意見もあるわけですよ。また、肯定的な意見もちろんあります。こういうことは教育委員会としては、ただ国の方針ということで済ませておいて、教育委員会の会議の中でこういうことは具体的に議論されたことはあるのか、答弁をお願いします。

○木村委員長 教育長。

○八戸教育長 特別教育委員会の議題として取り上げたことはございませんけれども、委員の中の内輪の話し合いの中では、これからますますグローバル化が進む中で英語の必要性というのは認めてございます。できる限り今うちの方でも採用しておりますALT、外国の英語指導助手、この方をフルに使って生きた英語教育、これを進めてまいりたい。今までであれば、教科書を読んで文法から入ると非常に難しい、わかりにくい、そして英語が嫌いになるというようなことがあるわけです。子供たち、小さいときであれば耳から入ってすぐ英語を覚えやすいというようなことを生かして、その生きた英語、生の英語を指導助手の方から聞かせていただくと。そして、遊びながら英語を学ぶと。日常の生活の中、会話の中から英語教育を進めていくというようなことでこれから取り組んでまいります。それともう一つは、小中連携の中で中学校の英語の教師が小学校へ行って出前授業を行うというようなことも取り入れてやってございます。以上でございます。

○木村委員長 そのほか質問。4番山館委員。

○山館委員 79ページの中体連負担金及び運営交付金です。中体連の負担金でございます

けれども、この中体連の活躍については村長も非常に応援いただいているわけですが、この部活動をするためには今部活動後援会を設置してございます。これは30年前になりますけれども私が会長のとき始めた。1口1,200円でしたか。そういうことで一般から会員を募って経費を徴収した経緯がございまして。現在までそれがずっと続いているわけですが、つい最近こういう話がだいぶ二、三カ所から聞かされたわけです。というのは、老夫婦、老人ひとり暮らし、そういう人でも協力をしてくださっているというのが非常に多いわけです。だけれども、協力はしていますけれども、仕方なく協力している人が非常に多いということが聞かれます。そこでですね、その人たちにも老夫婦の家庭でもやはり孫がいるわけです。だけれども、ここの地元でいないと。それで、青森とかそういうところに住んでいて孫がいて、部活動はしているんだけれども、自分たちは協力していない。だけれども、蓬田村の子供たちは「どうして協力さねばまいねんだ」、そういう声も聞かれるわけです。したがって、部活動の後援会の会費はどのくらい今集められているのか。どのくらいでその協力をいただいているのか。

それから、PTAの方はこれは自分の子供がいますから、協力するのは普通でございましてけれども、それ以外の方ですね。わかっていればどれくらいの方がPTA以外の方が今協力されているのか、わかっていたらお聞かせ願います。

○木村委員長 教育課長。

○坂本教育課長 後援会のことについては、おっしゃるとおり30年ほど昭和58年ころからやっております。そして、予算的には今80万円ぐらい集まって、それを各部、中体連の練習試合から部の道具からそういうのを部によって分けて支出をしているんですが、それを決算にかけてやっております。それで、集めることなんですけれども、これはやはりPTA、それも後援会が中心になってやっているんですが、各地域によって違いまして、理解あるところはどんどん地域住民に入って行って、そしていつももらえるところにはもう準備していくという感じでやっているようです。それから、老夫婦、子供がいなくても、孫がいなくても、あそこに行けば寄附してくれるみたいなそういうのが地域によってちゃんとあるようで、そして集める方もそれもちょうど把握してまして、それでやっているんですけれども、その割合ですけれども、ちょっと今資料帰ればありますけれども、おそらく3分の2がPTAで、3分の1は子供、孫がいないところからも集めてきているというふうに感じておりました。

今のことを踏まえながら、後援会と中学校の部活の方ともう一度検討する余地がある

なというふうに感じております。以上です。

○木村委員長 4番山館委員。

○山館委員 課長が答弁したことをそのまま私も住民の方から聞きました。というのは、領収書。「私のところに来たら、領収書ができていた。お金を出したら、すぐ名前を書いて領収書を出した。」と。行きやすいところだけは行くという、そういう行動で募集して、歩いているようでございますけれども、やはりそれは考えるべきものだ、こう思います。したがって、村長に伺います。今非常に住民も少なくなって、年いっている人が多い。そういう家庭の中でこつこつと寄附してくださっている方もいることでございますので、ぜひこの部活動に対しても、それから役場の方で負担軽減並びに補助金とか、幾らかでも出してもらえないかと。ことしも蓬田村の表彰式に我が村から卒業された、中学校から卒業された立派な高校生、また大学生が非常に全国で活躍している。そういうことを村長も自慢しておりました。そういう子供が出てくるということは、やはり基礎的なものは蓬田中学校の部活動が活発であったことが高校、大学でも実践されていると、こう思いますので、ぜひこの部活動の協力費は必要だと思います。特に村長に再度伺ったわけですが、この部活の後援会に対する援助をぜひお願いしたいと思いますが、一言お願いします。

○木村委員長 教育長。

○八戸教育長 山館委員おっしゃるとおり、この村で予算を持ってやれば、それはいいことなのかもしれませんが、委員が始めた当初の基本的なその考え方、みんなで地域の子供たちを育てるんだと、地域みんなで守ってやるんだというその趣旨を今後また生かしていきたいと。ただ、これは強制ではございませんので、領収書にその初めから1口1,000円と記入して募金に歩くということは、今後避けていきたいと。そして、幾らでも志をいただきたい。強制はしないということだけは後援会の方にも伝えて、きちんとその区別をしていきたいなというふうに思っています。基本的には地域の子供たちをみんなで育てていきたいと思います、これからますます少子高齢化になって子供は宝だと言われているわけですので、また地元の子供たちが活躍をしたのを見れば、村民としても非常にうれしいわけですので、ぜひそのところをご理解をいただきたいなというふうに思っています。

○木村委員長 4番山館委員。

○山館委員 教育長の今の答弁は、すばらしい答弁でありましたけれども、できればそう

いう形でスポーツの優れた子供はそれはすべて学歴にもつながります。スポーツのなる子は学歴もいいんです。それは、見てきますとですね、だから大事な蓬田村の中学校の部活動でございますので、ぜひ子供たちに十分な練習、十分な遠征、それでその力をつけてもらうための費用として部活の後援会費をこれからも活用してですね。ただ、住民がそういう形でだんだん少なくなっている、高齢化してくる。その人たちも年金の中から寄附してくださる。ありがたいことです。だけれども、先ほど教育長が言いましたように、1,000円と書いていかないで、そうすれば500円でもいいんだというその話もございました。ですから、その改定をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。どうも、終わります。

○木村委員長 そのほか質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 85ページ、お願いします。

14の使用料及び賃借料のところ、村民スキー教室参加者リフト使用料3万5,000円計上されております。昨年と同じ額なわけですが、これをもっとふやしていただけないかということです。ことしは昨年よりも参加者が少なくなっております。リフト代も子供たちにとっては負担は決して軽くないと思ひます。大人は無料にとか助成はいらないので、子供のリフト代を無料にするほどの予算は私はそんなにかからないと思ひますよ。ですから、ぜひ補正でもよろしいですから、検討していただけないでしょうか。

○木村委員長 教育課長。

○坂本教育課長 スキー教室は3日間やっております。雲谷で2日間と、それから3日目は鱒ヶ沢スキー場、そしてその3万5,000円というのはこの3日間の参加者の人数で割って、3万5,000円以上はもう出せないということで、人数割りで3万5,000円というふうにやっております。それで、人数が少なければ1人当たりの助成額はふえるんですけども、ご指摘のとおり一般参加者はまだいいんですけども、子供たちにとってたとえ1,500円とか2,000円というのは1日でも本当に大きな額だと思ひます。そのところを今坂本委員が言われたとおり、事務局としてはとにかく少しでも予算を取りたいというのが本音です。そして、年々参加者が少なくなっているのは、このリフト料の関係もあるんじゃないかなというふうに考えております。補正で少しでも予算獲得のためにちょっと教育委員会でも努力するというところで終わりたいと思ひます。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 近年、スキーブームが去ってから年々スキー人口が減少しておりますが、ス

キーというのは私たち青森県に住む人にとっては大変有効なスポーツでもあるわけで、これを子供たち、子供のうちから教えなければ、大人になってからは私のようにとてもうまいスキーになれないわけですね。手おくれなわけですよ。ですから、小学校に入る前から教えるためにも、ぜひこれね、教育課長が答弁されましたけれども、村長に3万5,000円を2倍、3倍にふやして10万円にしても私はよろしいと思いますよ。先ほども言ったように大人はいいんですよ、経済力があるから。そうすれば、子供たち、親も子供たちを安心して送れるということにもつながるので、ぜひ村長からバックアップの答弁をお願いしたいと思います。

○木村委員長 村長。

○古川村長 非常に子供たちにとってはこの運動、スポーツというのは非常に大切な、体力的にも大切なことだと思っております。もちろん勉強も大切、勉強が一番大切だけありますけれども、スポーツも大切なこの行事の一環でございますので、先ほど課長が言ったように考えてまいりたいと思います。ただ、一つ皆様方にお知らせしたいのは、今回の予算にはあがっておりませんが、ことしは県の方から補助金が来まして100万円ほど体協の方へ補助金を出すことになっております。おそらく6月議会になると思いますが、そういう場合にスポーツ体育についても全面的に使われていくということでございますので、県の方にもそういうことになっておりますので、その辺もあわせてやっていきたいと思っております。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。ないようですので、次に87ページ、災害復旧費から予備費までの質疑を行います。質問。7番坂本委員。

○坂本委員 最後のページの88ページのところで、公債費、来年度の返済額が3億3,300万円ほど計上されております。昨年の予算では4億624万円計上されておまして、約7,300万円減っております。私がつくった古いデータは2007年からほとんど更新してないので余り当てにならないわけですが、今年度の村の借金の残高が私のデータでは20億円になっていますが、この数字は正しいのかどうか、最初にお伺いいたします。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 平成22年度末現在の借入額の元金でございますけれども、起債の借入額の元金でございますけれども、22億7,016万9,197円でございます。以上でございます。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 私は先ほど言ったように5年間ぐらい更新していないのに、数字が似通って

いるので質問いたしますが、私のデータによれば、平成24年度は2億6,400万円の返済、25年度が2億2,800万円で、26年度が1億8,100万円、27年度が1億4,300万円、27年度で1億3,000万円、平成28年度で1億600万円で、平成29年度は1億を割って9,000万円というふうになっております。残高もこの平成30年で6億円というふうに出ておりますが、総務課長、これ間違っているのか確認したいと思います。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 間違っているとかそういうことではなくて、要は償還とかに伴って額が変動してきますので、いずれにしても平成22年度の元金と利子の償還金額は4億98万6,200円でございます。23年度は3億3,290万691円ということで、平成20年度が4億4,500万円台で、平成21年度が4億3,600万円台ですので、一応起債の償還状況につきましては平成20年度がピークでございます。平成21、22ということでだんだん下がってきて少なくなってきております。それに伴って平成23年度も3億3,300万円余りの償還額を計上してございます。以上でございます。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 そういふかなり借金の返済も少なくなって、借り入れ残高も減っているわけです。これに気をよくして余り反省をして箱物行政とか、そういうものをつくってまた借金をふやすようなことをすれば、また同じつを踏むことになるので、ここはぜひ慎重に今後の経済見通しも余りよくないので、余り高伸びしたことを行政もやらないようにしてほしいなと思いますので、一言村長から答弁をお願いします。

○木村委員長 村長。

○古川村長 まさしくそのとおりでして、ですから我々もできるだけ辛抱しているわけがあります。ただ、現状のこの農林水産業の実態を見れば、やはりやるものはやらなければいけないし、辛抱するものは辛抱しなければいけないと、このように考えております。これからこの起債の償還をにらみながら、この残高をにらみながら、我々も慎重に対処してまいりたいと思います。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○木村委員長 質問ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第19号平成23年度蓬田村一般会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○木村委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号平成23年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○坂本教育課長 議案第20号平成23年度蓬田村学校給食センター特別会計予算を説明します。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,655万6,000円とします。

次のページをお願いします。

歳入の内訳です。1款負担金、給食収入1,155万5,000円、2款繰入金、これ一般会計方からです。1,498万1,000円、それから繰越金、特別会計の次年度へということで2万円、合わせて2,655万6,000円です。

それから、歳出です。次のページ、2ページです。

歳出は総務費で1,500万1,000円、給食費1,155万6,000円、合わせて2,655万6,000円。

歳入歳出2,655万6,000円でやるわけですけれども、次、6ページをお願いします。

歳出の内訳になっております。この中で、11節の需用費155万1,000円、このところが新しい中学校の中に給食センターが入るわけですけれども、その中で水道と、それから電気料、これある建物の中に入っていくもので、メーターの関係とかそういうある建物が優先になるので、大体給食センターの分というふうに分けて請求書は出せないということになっていまして、それで160万円ほど少なくなっています。それは電気料と水道料、その分を中学校費の方にもっている、一般会計の中学校費の方にもっているということで、実質は少なくなるんですけれども、そういう建物上の理由があるということです。

あと、変わっているところは特にございませぬ。施設が移動したからということで、歳入歳出、あと変動はございませぬ。以上です。

○木村委員長 ここで暫時休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時17分 再開

○木村委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

これより、歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○木村委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第20号平成23年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○木村委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号平成23年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○青木住民課長 議案第21号平成23年度蓬田村国民健康保険特別会計について、主なるものをご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億6,509万7,000円でございます。

16ページをお開きください。歳出でございます。

下段、2款1項1目一般被保険者療養給付費2億5,642万8,000円を計上しております。これは前年度の医療費の支払いを見ますと、月平均大体約2,100万円くらいで推移しているため、平成23年度はそれを考慮して増になっております。

それから、18ページをお開きください。

上から2段目でございます。2款4項1. 出産育児一時金、これは252万円を計上しております。これは1人42万円の6件でございます。以上でございます。

○木村委員長 これより、歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 高過ぎる国保税を安くするために、各地の自治体では国保税を安くするため法定外の一般会計からの繰り入れをして安くしているところがある。

このような繰り入れをした場合でもペナルティーはないという答弁を以前しておりましたが、そのことに変わりはないのか、再度答弁をお願いします。

○木村委員長 住民課長。（「委員長、ちょっと休憩」の声あり）

暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時21分 再開

○木村委員長 それでは、休憩を取り消し、会議を再開します。

住民課長、答弁。

○青木住民課長 そのようなことはないと考えております。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 これは堺市の例をインターネットでとってきたわけですが、堺市は一般会計からの繰り入れして4,500円から約4,700円国保料を引き下げることができたという報道がありまして、この先ほど述べた一般会計からの法定外繰入額が7,500万円になったという報道です。これは住民の署名活動などで実現したものであります。我が蓬田村でもいつも言っているように国保税が高くて年々滞納者が増加しているので、こういう一般会計からの繰り入れをいつも要求しているわけですが、このことについて、蓬田村も実施できる、ペナルティーがないということであれば、ぜひやっていただきたいわけですが、このことについてどのようにお考えなのか、答弁をお願いします。

○木村委員長 住民課長。

○青木住民課長 国保だけではちょっとできないので、一般会計からの繰り入れをお願いしているわけですが、財政を伴うものでありますので、それは今後当局の方と相談をしていかなければならない問題だと、そういうふうに考えております。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 今、当局という言葉が聞かれましたけれども、村長のことでしょうか。当局。当局の……。村長、今の質問についてどのようにお考えでしょうか。答弁をお願いします。

○木村委員長 村長、答弁。

○古川村長 今現在、繰り入れしているのは前年度で4,460万余円で、今年度は4,100万余円ということになっております。4,000万円繰り入れしているわけでありましてね。です

から、これ以上ということになると、また厳しくなることは確かでございます。財政的に村の方も厳しくなると、一般会計の方が厳しくなるということで、このように推移しているわけでありませうけれども、そうしますとどこかに響くということになりますので、その辺は十分慎重に検討していかざるを得ないだろうとこう思います。全く繰り入れしていないということではなく、4,200万円ほど繰り入れをしているわけでありませうから、これを多くするか、500万円多くするか、1,000万円多くするか、これはこれから議会と十分協議していかないといけない問題だと。そうすることによって、ほかのところを削らなければいけないということになりますから、その辺は検討していく余地があるだろうとこう思います。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 今村長が答弁した4,200万円の一般会計からの繰り入れというのは、先ほど言った法定外繰り入れのことか、人件費とかそういうものも含めて繰り入れはしているわけですが、私が質問している法定外の繰り入れということで解釈できないと思うわけですが、その辺について住民課長、答弁をお願いします。

○木村委員長 住民課長。

○青木住民課長 村長が答弁したのは4,217万円、これは補てん代でございます。そのほかにとなれば難しいのではないかと、私はそのような考えです。

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 ちょっと答弁が聞き取れなかったんですが、この4,200万円というのは法定外繰り入れということなんですか。（「法定内」の声あり）内でしょう。（「ええ、そうです」の声あり）

○木村委員長 7番坂本委員。

○坂本委員 ですから、村長、今課長が答弁したように、村長が言った4,200万円というのは法定内ということであって、私が質問したのは法定外ということで、村長勘違いしているのではないかと思います。ですから、先ほど言ったように、公債費の減少も今後続くので、交付税の一部を住民のために使うということは、今後の方針としては村財政に与える影響というのは私は少ないということでぜひお願いしたいわけで、再度答弁をお願いします。

○木村委員長 村長。

○古川村長 私もここちょっと認識不足でわからなかったんですが、法定内、法定外とい

うのをちょっと余りよく理解していなかったんですが、法定内、法定外ということになると、これはまさしく十分協議して、出せるのか出せないのか、十分協議していかないといけないと思いますので、今ここでは出す、出さないということにはちょっと結論は出せませんので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

○木村委員長 そのほか質問ありませんか。質問がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 私は、この国保特別会計に反対いたします。

読み上げます。民主党は、選挙公約で国保会計の赤字を解消するために9,000億円の予算を組むと公約していたほどでした。ところが、その公約は投げ捨てて、昨年5月の通達で市町村の一般会計から国保会計への繰り入れをやめて、保険料を引き上げよと号令をかけています。全く恥知らずでうそを平気でつく政党です。このような詐欺政党は必ず消滅をします。国民は決して次の選挙では支持をしないと思います。

住民の負担がますます重くなる保険税を、村が負担をして払えるようにするのが行政の仕事ではないでしょうか。苦しんでいる人たちを救わない行政は何の意味もありません。住民を苦しめる政治こそ改めるべきです。地方交付税の使い道は特定されることはありません。地方自治体が独自で工夫をして使うべきです。交付税である一般会計の予算から国保会計に繰り入れることが法的に禁止されているのであれば、それを示してもらいたいと思いますが、住民の願いである国保税引き下げを求め、反対討論といたします。以上です。

○木村委員長 ほかに討論ありませんか。ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第21号平成23年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立3名)

○木村委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号平成23年度蓬田村老人保健特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○青木住民課長 議案第22号平成23年度蓬田村老人保健特別会計予算についてご説明いた

します。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17万5,000円でございます。

老人保健会計は残務整理として平成22年度で終了することになっておりますが、監査等入れば、指摘によっては医療費の返還等が生じる場合がございますので、新制度移行になるまでこの予算で運用してまいりたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○木村委員長 これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○木村委員長 質問ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○木村委員長 討論ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第22号平成23年度蓬田村老人保健特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立4名)

○木村委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号平成23年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○柿崎建設課長 議案第23号平成23年度蓬田村簡易水道事業特別会計の予算についてご説明させていただきます。

歳入歳出それぞれ1億1,466万4,000円となっております。

8ページ、お開き願います。

1款1項1目一般管理費15節工事請負費に、配水池水位計取りかえ工事費といたしまして197万4,000円を計上してございます。

18節備品購入費には、メーター購入費として97万2,000円を計上してございます。

そして、23節償還金利子及び割引料には、長期債の元金と利子分といたしまして8,116万6,000円を計上してございます。以上です。

○木村委員長 これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○木村委員長 質問がないようですから、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○木村委員長 討論ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第23号平成23年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○木村委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号平成23年度蓬田村介護保険特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○青木住民課長 議案第24号平成23年度蓬田村介護保険特別会計予算について、主なるものをご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,810万5,000円でございます。

8ページをお開きください。

歳入でございます。上段、3款2項4目施設整備費交付金として475万2,000円を計上しております。これは平成23年度までの時限立法によるグループホームのスプリンクラー設置に係る交付金でございます。

11ページをお願いします。

歳出でございます。一番下、19負担金補助及び交付金の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金として475万2,000円、これは今歳入で説明した分でございます。

それから、次のページ、12ページをお開きください。

下段でございます。1款4項1目介護保険事業計画検討委員報償費7万6,000円、これは、平成24年度から第5期の介護保険制度が始まりますので、その計画の報償費として7万6,000円、これはメンバーは12名でございます。2回分を見ております。以上でございます。

○木村委員長 これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 介護保険制度は来年度からは第4期になると思います。保険料の改定も行わ

れますが、今まで全国平均では第1期のときは2,900円、第2期では3,300円、そして第3期では4,000円というふうに全国平均では上がっているわけですが、来年度から行われる第4期ということになれば、さらに値上がりが予想されているわけですが、どのくらい蓬田村では値上げが予想されるのか、答弁をお願いしたいと思います。

○木村委員長 住民課長。

○青木住民課長 その額については今これからの計画等を作成していきますので、今のところ幾ら、幾らということは試算をしておりません。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。質問ないようですから、質疑を終結いたします。続いて、討論を行います。討論ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 介護保険制度は、私は最初は賛成をしておりました。しかし、余りの保険料の引き上げのために反対をしております。国が負担をふやす以外に保険料を引き下げることにはできません。よって、この制度自体に不備があるので、予算そのものに反対をいたします。以上です。

○木村委員長 ほかに討論ありませんか。ないようですから、これで討論を終結いたします。

これより、議案第24号平成23年度蓬田村介護保険特別会計予算案を採決いたします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立4名)

○木村委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号平成23年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○八戸総務課長 議案第25号平成23年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算規模は、3,310万2,000円でございます。この金額は平成22年度と比較して0.6%増となっております。

5ページをお開きください。

歳入でございます。1款財産収入1目宅地造成地売払収入3,207万2,000円を計上してございます。これは現在分譲がされずに残っている7区画分が販売された場合に相当する金額でございます。

次に、6 ページ、お開きください。

歳出でございます。13節委託料の中に、グリーントウン植栽等維持管理委託料87万5,000円を計上してございます。これにつきましては、グリーントウンの周辺の植栽の手入れをするための経費等でございます。以上でございます。

○木村委員長 これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。4番山館委員。

○山館委員 最後のページ、6 ページでございます。

ただいま委託料について説明あったわけですが、先ほど一般会計から繰出金の中の説明では、雑誌広報等の委託料ということでもございましたけれども、特別会計の方ではグリーントウンの植栽等ということになってはいますが、植栽のこの管理について伺います。今、総務課長の説明だと、グリーントウン周辺の植栽の手入れということの説明でしたが、この残っている区画のことなのか、これは植栽に手入れはどういうふうにしてやるのか、また、手入れをしなければならぬ理由はどうあるのか、お聞かせ願います。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 内容といたしましては、7区画の草の刈り取りですね。それからあと、私、周辺と言いましたが、外回りですね。外周の植栽を現在植えてございます。それらの手入れと、あとはその外周の草ですね。草の刈り取り、そういうのも含めて今回この87万5,000円を計上してございます。以上でございます。

○木村委員長 4番山館委員。

○山館委員 外周の植栽の手入れも含めていると、これは雑草については生えるのでこれ刈り取りしなければならないと思いますけれども、この植栽についてですね、外周の植栽というのは、これは個人的に販売されていない場所に植栽されているのか。例えば、隣近所販売されている部分についての境界といいますか、そこには植栽されているわけだけども、その管理はその方たちがしているわけでしょう。外周にあるその植栽がこのままずっとそういうふうな形で手入れしていくと、いろんな形で経費がかさむわけで、そのたびに一般会計の方から繰り出しということになると、これは考えなければならない問題だと思います。植栽についてはこれは必要性について伺います。これ、必要ですか。私は必要でないと思う。こんなに経費がかかるのであれば。もう植えている木を伐採してもいいんじゃないですか。手入れにお金がかかるのであれば。管理にお金か

かるのであれば。

それからもう一つ、もうこの特別会計できてから10年ぐらいは過ぎたと思いますけれども、これはいつまでこの特別会計で完売するまで特別会計をこのまま残していくのか。どこかでけりをつけないと、もう売れないということにならないと、このような経費がかさむわけです。そのことをどう考えているのか、お答え願います。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 外周の植栽につきましては毎年度手入れしているわけでは、毎年度予算計上して手入れしているということではございません。基本的には草につきましては毎年刈り取りする必要がありますので、その分は見込んでございます。加えて、定期的に植栽も手入れしていかないと、倒木したり、あと枯れたり、そういうふうなものも手入れを当然していかないといけないので、経費として見てございます。

それから、2番目の特別会計として今後も続けて見ていく必要があるのかと。売れないのではないかということのご質問でございますけれども、いずれにしても7区画は販売するというので、これからもいろいろ工夫していく必要がございます。具体的には、これから23年度から公営住宅も本格的に着工になりますので、それと一体的な販売の工夫もしていくということで考えてございます。いずれにしても特別会計は区画が残る限り、収支の予算の明確化を図る意味でも特別会計として持っていった方がいいのではないかとこのように考えております。以上でございます。

○木村委員長 4番山館委員。

○山館委員 総務課長、明快な答弁でありがたいわけですがけれども、今の答弁の中に植栽についてはこれからもしていかなければならないという答弁がありましたけれども、例えばその植栽が、樹木が枯れたとか、そういう場合には補植並びにそういうことをして、現在のままの区画をあらわす植栽をこれから続けていくつもりなのかどうか、まずちょっとお願いします。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 現在のところは続けていくということで考えてございます。以上でございます。

○木村委員長 そのほか質問ございませんか。1番久慈委員。

○久慈委員 売れ残りの7区画についてお聞きしますが、もしグリーンタウン周辺が火災とかそういうふうになったときの貯水槽の件とか、また消火栓、こういったものに全然

まだ配置がなされていないわけですが、その7区画のうちどこかをつぶしてそういうふうなものを設けていかなければ、水源が結局確保できないというふうに考えますけれども、村の方はどのようなお考えですか。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 現在、グリーンタウンには防火水槽1基ございます。規模は40立方メートルというふうに理解しております。あと、そうすればそれで足りるのかということでございますけれども、現在公営住宅が着工してできた際は、当然その防火水槽、そういうのも必要になってきますので、それと合わせた考え方で防火水槽、または消火栓の設置を考えていく必要があるというふうに考えてございます。以上でございます。

ただ、具体的に今どこに何基設けるとか、そこまでの具体的なものは現在ございません。以上でございます。

○木村委員長 1番久慈委員。

○久慈委員 先に質問した件は今の答弁で結構でございますが、もう一つ伺いたしますが、グリーンタウンの植栽等の推移管理についてお聞きしますが、ニューディール事業または緊急対策雇用、このような事業費の中でこの部分に関しては委託料というふうに計上はしていますが、そちらの予算で賄うことはできないものか、お聞きします。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 平成22年度、今年度は緊急雇用対策事業の方で雇用している人たちにグリーンタウンの方の草刈り等もお願いして実施してございます。ただ、グリーンタウンまでの草刈り等までその雇用されている方たちが回せるかと言えば、その辺はきつところもありまして、今回この予算を計上したということもでございます。以上でございます。

○木村委員長 1番久慈委員。

○久慈委員 今、総務課長の方からお答えありましたが、できるだけ今雇用対策がものすごく仕事がない方々が非常に多く我が村でもございます。そしてまた、ホタテへい死に伴って漁師の方々もまた仕事を失う。また、そこで働いていたアルバイト的雇用の方々も仕事を失うわけです。ですから、できるだけ1日も2日も長く働けるように、できればそういう方々に雇用を提供していただきたい。このことを強く申し上げて質問を終わります。

○木村委員長 そのほか質問。7番坂本 豊委員。

○坂本委員 最後のページのグリーンタウンの植栽のことで質問いたします。

植栽は昨年度かその前の年だと思いますけれども、すべて入れかえをして、植えかえをいたしました。その際に住民と役場とのやりとりの中で誤解が生じて、その住宅の方が植栽がやられていないところが1軒ありました。そこのご主人が言うには、奥さんと役場の人の会話の中で誤解が生じて、やられないことになったということで、本当の意味は植栽をしてほしいという希望だったそうです。ですから、今でも希望すれば、前の行った事業ではあります。境界線に樹木を植えて垣根をしていただけないかということなんですが、可能なかどうか、質問をいたします。

○木村委員長 総務課長。

○八戸総務課長 ただいまのご質問につきましては、私ども総務課の方でもちょっと把握していない部分もありましたので、それにつきましてはまず確認する意味で調べてみたいと思います。その中でどうしても必要だとかということであれば、この中で対応できるかどうか、その辺も検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○木村委員長 そのほか。4番山館清剛委員。

○山館委員 それで、同じところの質問で再度ですけれども、この内容ですね。102万5,000円の内容、グリーンタウン植栽の管理費に87万5,000円ですけれども、この内訳をお聞かせ願いたいと思います。人夫賃だけなのか、それともこの補植分も入っているのか、伺いたいと思います。

○木村委員長 総務課長、答弁。

○八戸総務課長 植栽の経費と、あと草刈り等の人夫の賃金ですね。それらを含めた額でございます。以上でございます。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。質問ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○木村委員長 討論ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第25号平成23年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立4名)

○木村委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号平成23年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○青木住民課長 議案第26号平成23年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算について、主なるものをご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,393万7,000円でございます。

8ページをお開きください。

歳出でございます。中段、2款1項1目19負担金補助及び交付金7,279万4,000円を計上しております。この内訳として、後期高齢者医療広域連合事務費納付金240万1,000円、後期高齢者医療広域連合保険料等納付金2,928万2,000円、後期高齢者医療広域連合療養給付費納付金4,111万1,000円でございます。これは、広域連合からの指示に基づいて予算計上をしております。以上でございます。

○木村委員長 これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○木村委員長 質問ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。7番坂本委員。

○坂本委員 この後期高齢者医療特別会計に反対であります。反対討論いたします。

民主党は、選挙公約にこの制度を廃止をすると約束をして政権についたわけですが。ところが、それをくつがえして廃止をしないことを決めてしまいました。その後に出された新制度案というのは、年齢による差別を残し、保険料、窓口負担をさらに増大させるものであり、民主党の総選挙の公約に真っ向から反するものとなりました。このような国民をだました政権には怒りを覚えているわけです。多くの高齢者はこの制度で屈辱的な扱いを受けています。長生きをして楽しくなる社会をつくるためにも、この制度自体に反対をします。

よって、この特別会計には賛成することはできません。以上で討論を終わります。

○木村委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第26号平成23年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立4名)

○木村委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本予算特別委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これをもって、予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時57分 散会

上記会議の経過は、事務局長川崎清春が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年 月 日

予算特別委員長